

令和2年2月

事業主 様

全国健康保険協会佐賀支部長  
佐賀県健康福祉部長  
厚生労働省佐賀労働局労働基準部長  
(独)労働者健康安全機構佐賀産業保健総合支援センター所長

### 受診勧奨事業のお知らせとご協力のお願い

各種保健施策の推進につきましては、平素からご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

全国健康保険協会では、がん検診を含んだ「生活習慣病予防健診」（以下「健診」）を、社員の皆様の定期健康診断として推奨しております。また、健診を受けた結果、血圧、血糖値を基準に「精密検査」や「治療」が必要と判定された方へ医療機関への受診を勧めるお手紙を順次、ご本人様へ直接送付させていただいております。

つきましては、佐賀県にお住まいの働き盛りの方の健康づくりを応援し、病気に起因する労働災害を防ぐことで、健全な労働力を確保していただくために、事業主様からも、社員の皆様に対し、必ず医療機関へ受診していただくよう積極的な働きかけをお願いいたします。

労働安全衛生法に基づく「健康診断結果に基づき事業主が講ずべき措置に関する指針」に、事業主は、健康診断（一次健康診断）の結果、二次健康診断対象者（要精密検査、要治療等）に対し「二次健康診断の受診勧奨」を行うよう示されています。

また、一次健康診断の結果、脳・心臓疾患の発症のおそれのある所見が一定の基準に該当する場合は、労災保険による二次健康診断等給付制度（受診者負担なし）もあります。

詳しくは、佐賀労働局ホームページをご覧ください。

(問合わせ先)

全国健康保険協会 佐賀支部 保健グループ

〒840-8560

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階

電話 0952-27-0615